

令和3年度 第4回 政策討論会 第三分科会

日時	令和3年10月20日（水）午前10時より
場所	第2委員会室
テーマ	「本市の自然保全エリアのあり方について」
出席者	◎稲田悦治 ○倉田賢一郎 烏野隆生 井舎英生 岩崎雅秋 米田貴志 鳥居宏次 岸田厚

※◎座長○副座長

「岸和田丘陵地区自然エリア保全活用ビジョン」の担当課への聞き取り結果について担当課からの資料3種類（岸和田丘陵地区自然エリア保全活用ビジョン及び概要版等）が事前に配布された。

前回開催時に決定した「岸和田丘陵地区自然エリア保全活用ビジョン」の進捗状況等について座長・副座長が担当課への聞き取りを実施した。このビジョンについては約1年程度の遅れはあるが現在進行中とのことである。概要版にも記載されているように「人とフクロウをはじめとする自然環境が共存する里地里山づくり」が主な目標であり、この目標は（策定された平成27年から6年が経過しているが）今も変わっていないとのこと。このビジョンについては5年経過後に評価をするとのことであったが、1年程度の遅延があることから評価についても遅れているとのことである。仮に評価後にビジョンの見直しを行った場合でも主目標については変更しない見込みとのことであった。

第三分科会の議論の中で、自然保全エリアの活用・グランピングという案がでてくるがこのビジョンの目標に対しては合致しない可能性が高い。このことを踏まえて第三分科会をどのように進めていくのか議論していただきたい。

配布していただいた資料には、前回の討論会でも、他の議員から指摘があった「環境共生型利用の促進」と言うところが資料（岸和田丘陵地区自然エリア保全活用ビジョン〈本編〉）4ページの里地里山の将来形を見据えたゾーニングと言うところに記

載されている。また、その横には、そのエリアが地図で記されている。(紫色の網掛け：蜻蛉池公園横・近畿大学泉州高校横)

では、この「環境共生型利用」についての市の見解について伺う。

ビジョン第5章第3節に「環境共生型利用の促進」ゾーンについての説明がある。ここではピクニック広場やキャンプ場といった記載があるが、平成27年時点に想定されている設備の整っていないものであり、近年流行している設備の充実したキャンプ場やグランピング施設を想定したものではないと考えられる。

示された資料(岸和田丘陵地区自然エリア保全活用ビジョン〈本編〉)の25ページに記されているとおりとのことである。ここには土地利用を設定することが可能なゾーニングとして自然環境に負荷をかけることなく、関連施設の整備、または誘致に向けて検討を進めるとされている。関連施設として野鳥観察施設、木工体験施設、炭焼き体験施設、またピクニック広場、キャンプ場、そして規模が大きくなるがフィールドアスレチック施設、森林公園、自然地形を活かしたグランドゴルフ場等々が記載されている。これらについては簡素な建屋だけでは、とても誘致ができないと思われる。その上で、前回も申し上げたが、ネックになるのはインフラ整備である。

このゾーニングされているCゾーンについて、どこまで、そのインフラ整備が成されているのか確認する必要がある。いずれのゾーンも蜻蛉池公園や学校に隣接していることもあり、近くまでインフラが整備成されているのではないかとも思える。

配布していただいた本編資料に記載されているということは、それを達成するということが約束事だと思いますので、それらを踏まえて、今後の可能性を探る必要があると考える。

決して、今年度、また来年度から直ちに事業を開始せよと言うことでもなく、そのような視点をおいて、このエリアの活用法を分科会として提案することにすれば良いのではないだろうか。

全体がフクロウを守ろうとするための森としての位置づけではない。ゾーニングをしていると言うことは、環境モニタリングであったりなど、活用目的別に分けてある。

例えば、フクロウについて言えば、その成育に影響を及ぼさないよう充分配慮してゾーニングされているはずである。本編資料の 21 ページには「第 3 節 C 環境共生型利用を促進するゾーン」と記されている。そして文中には「自然環境を現状より悪化させることがない範囲において、地形の改変や、森林レクリエーション関連施設などの快適な利用を支える活動拠点 (B ゾーン施設との共用も可能) が必要になります。」と記されており、あくまでも当初、このビジョンを策定した時には、そういう目的があるということである。

確かに、里山保全というのは、手つかずの状況ではあるが、整備をしないと里山は守れない。

例えば、竹林も未整備のエリアが多く、保全というのであれば、本来は手を入れて整備を要するものである。その整備をするに当たり、一部のエリアを活用して、グランピングにこだわらず、里山のもつ魅力を宿泊等も含めて満喫できる工夫を行なうこと、また (民間施設) 誘致をも可能とすることが、このエリアの目的であるはずだ。

そして、近隣にある蜻蛉池公園、道の駅、神於山、少し離れるが温泉施設やブナ林等々、様々に連携させる絵が描ける。宿泊の拠点が出来ることは、それだけ、プライベートレクリエーションを個人レベルで、幾重にもフリーで楽しめるエリアになるので、自然保全エリアの活用について、この視点からも提案すべきと考える。

大型宿泊施設を誘致する事を念頭に置いているのではなく、グランピングを含めたキャンプ場を想定できればと思う。そのようなものが誘致出来るスペースを設ける。そして利活用が図れるようにすることが必要ではないかと考える。

仮に、そのようなスペースを設定することができ、民間事業者が利用するとしても、里地里山保全という大目的に沿いながら展開する。ここにはフクロウが生息する森で

あると言うことも十分に理解した上で、展開されるであろうと考える。そしてご利用いただく方々も里山保全の視点を理解していただき、フクロウがいて、生物多様性を大切にしているところ、岸和田の自然環境を楽しんでもらう。過ごしていただくと言うことである。

現在示されている岸和田丘陵地区自然エリア保全活用ビジョンの目標期間としては令和2年度とされているが、実際は1年遅れている様であり、今年度末で、目標期間が終わるとの事である。であるならば、未達成の部分については、後年も継続して展開することが重要と考える。座長から配布された資料（本ビジョンの経過等）の現時点の考察には、「全体的な計画の方向性に変更はなし。」とされたうえで、「今後の取組み状況を勘案しつつ、必要に応じて目標の見直し等を行なうとされている事から、利活用についての当初の計画を進められるよう、実例も踏まえながら分科会として提案出来ればと考える。

配布していただいた本編資料に記載されていると言うことは、それを達成するということが約束事だと思いますので、それらを踏まえて、今後の可能性を探る必要があると考える。

世界は脱炭素社会であり、自然保全は重要であり自然を壊すべきではない。自然保全を前提条件として議論を進めていただきたい。

ビジョンの目標年度は平成31年度までとなっているが、その後の方針については決定していないのか。

ビジョンの進捗については遅延しており評価もできていない状況である。しかしながら主目標を変更する可能性は低い。

次回開催について

次回は令和3年11月19日（金）開催予定となる。